

⑤ 休日・夜間小児オンライン医療サービスを始めました

問 市立病院 TEL 0296-77-0034



詳しくはこちら

市立病院では主に 15 歳(中学生)以下のお子さんを対象に、スマートフォンアプリを使い医師が対応する医療相談サービスとオンライン診療サービスを始めました。

対象の世帯には順次案内通知を郵送しますが、休日・夜間のお子さんの急な体調不良時の、「もしも」の時のために、事前に登録しておくことをお勧めします。

	医療相談(いつでもドクター)	オンライン診療
対象者	市内在住の 15 歳(中学生)以下の子どもとその世帯員	市内在住の 15 歳(中学生)以下の子ども
対応時間	24 時間 365 日	平日：午後 7 時～8 時 30 分 日曜日：午前 9 時～午後 1 時/午後 2 時～4 時 30 分
対応方法	【チャット形式】 スマートフォンアプリを通じて医師が症状の相談を受け、対処方法などを回答します。	【ビデオ通話】 ・医療相談で受診が必要と判断された場合はスマートフォンアプリを通じて診察予約をし、自宅などで診察を受けることができます。 ・保険証、クレジットカード、マル福の登録が必要です。
費用	無料(市が負担)	診察費が必要(対面診療と同様)

※スマートフォンアプリ「LEBER」のダウンロードと自治体用プランでの利用申請が必要です。通信費は利用者負担です。

⑥ 有害鳥獣捕獲を実施します

問 農政課(内線 543)

農作物への被害を防止するため、笠間市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。

実施期間 6月27日(土)～7月26日(日)日の出～日没

実施区域 市内全域

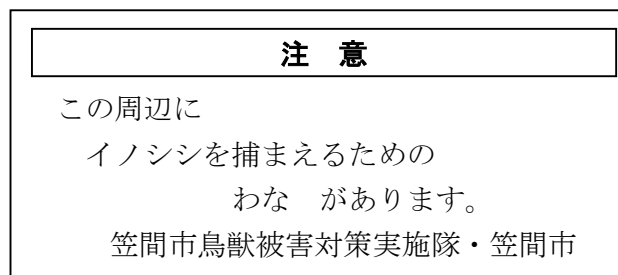
捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・ニホンジカ・キョン
※イノシシに関しては通年で捕獲活動を実施しています。

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

銃器によるイノシシ捕獲を実施する区域には、当日広報車でお知らせします。

※イノシシの地域捕獲団体については、各地域でわなによる捕獲を実施しています。

○わなが仕掛けてある周辺には、次の看板が設置されています。



**いざという時、地域との強い「絆」が役に立つ「行政区」
に加入しましょう**